

## 「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」と ESG 投資

株式会社グッドバンカー  
リサーチチーム

2012年6月20日～22日、ブラジルのリオデジャネイロにおいて、「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」が開催されます。これは、1992年に同地で開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」について、20周年を機にフォローアップを行うもので、持続可能な開発に関する新たな政治的コミットメントを確保することを目的としています。

この20年の間に、日本でも社会的責任投資（SRI）の考え方が導入され、1999年にはアジアおよび日本初のSRI型金融商品「エコファンド」が誕生しました。企業のCSRへの関心も高まり、環境・社会・ガバナンス（ESG）への取り組みが注目されるようになっていきます。

世界的にも、2006年に責任投資原則（PRI）が国連から提唱され、現在までに1,000を超える機関が署名し、その運用資産は約30兆ドルにのびます。このように、ESG評価の必要性が認識されつつある一方、投資家やファンドマネージャーは、ESG要因からリスクを分析するためには、さらなる企業の情報提供が必要だとしています。PRIエグゼクティブ・ディレクターのJames Gifford氏は、「情報開示はリスク管理の第一段階である」「リスク管理ができていない企業は長期的な投資に適しており、危機的な状況では保険のような役割を果たす」と述べています。

企業の情報開示を進めるため、各国の証券取引所は上場企業に対し、投資家に対するESG情報を含む開示を求め始めています。シンガポールや香港では、ガイドラインの提示やワークショップを開催しているほか、マレーシアでは大企業に対し、サステナビリティレポートを提出させ、しない場合はその理由説明を求めています。2010年には、ヨハネスブルグ取引所が、上場企業に対し、アニュアルレポートにサステナビリティレポートを統合させるか、しない場合はその理由を公表することを求めた最初の取引所となりました。

国連は、「リオ+20」への提言として、マレーシアやヨハネスブルグで行われている“遵守するか、説明せよ（comply or explain）”のアプローチを各国で適用するよう提案しています。本会議に先立って、国連サステナブル証券取引所イニシアチブ<sup>1</sup>が同地で行う会議では、企業の持続可能性に関する情報開示にかかる協定の確立を、各国に促すことを協議するとしています。

投資家やファンドマネージャーのESG投資への関心の高まりとともに、「リオ+20」で議論される今後の新たな経済・社会・環境のあり方を求める上でも、企業のESG情報の開示や取り組みは、ますます重要視されるといえるでしょう。

<sup>1</sup> 2009年に設立され、取引所が投資家や企業などとESG投資を促進するためのイニシアチブ。